

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区南本町2-2-9	氏名	トーホー工業株式会社 代表取締役 近藤 大輔
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		軟質プラスチック発泡製品製造業 本社、2工場、1物流センターを所有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,260 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		3,347 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		3,518 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正))		3,610 t-CO ₂	
	選択	目標削減率(排出量ベース)	0%
	レ	目標削減率(原単位ベース)	3%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3.1%

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は原料使用量と密接な関係があることから、原料使用量を母数とする排出原単位を設定し、目標年度平成31年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を設定します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値(原料使用量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

会長を管理統括者とする、当社の省エネ推進体制に基づき、経産省・省エネ法の基準による「大阪府の温室効果ガス排出抑制に関する目標」を達成する為に取り組みます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1200	氏名	医療法人 徳洲会 理事長 鈴木 隆夫
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>主に病院を経営し、全国に36病院を開設し、うち、大阪府内では6病院を開設している。そのうち1病院は和泉市所有の為、医療法人徳洲会からはエネルギー報告していない。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成32年3月31日(3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		15,791 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		16,731 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		15,317 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,229 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

当医療法人徳洲会は病院経営を中心に行っていることから、本計画書では、延床面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、大阪府内において温室効果ガスを3%(排出量ベース)削減する目標を上げるとともに、総排出量について削減を努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・地球温暖化対策のため、各病院のエネルギー管理企画推進者は毎月、対策の進捗状況を報告し、本部でエネルギー管理統括者を中心に、現状改善などを検討します。